



南風原町交通基本計画(案)に対する意見公募

南風原町交通基本計画は、第5次南風原町総合計画のまちづくり目標の実現に向け、町内の様々な交通課題を改善するための交通施策の軸となる方向性を示すものです。本町では令和3年度より交通についての検討を行い、この度、交通基本計画(案)を作成しました。(案)に対する、町民みなさまからのご意見をお待ちしております。

将来像

①都市と地域を繋ぐ交通 ②人と環境にやさしい安全・安心な交通

現 状

①について

町内の路線バス運行ルートが、国道などの幹線道路に集中しているため、バスの利便性に偏りが出たり、主な交通手段が車になるなど、渋滞を引き起こす原因となっている



令和3年12月調査結果

②について

①で発生した渋滞を避けるために、生活指導からの通り抜けなどが発生し、歩行者への安全が確保できない状態となっている

課題① 体系的な道路ネットワーク

- 広域幹線道路の構築
- 広域内および広域移動を支える道路ネットワークの構築
- 道路の段階構成
- 渋滞交差点の改善
- 歩きやすい歩行空間の構築 等

課題② 公共交通の利用環境

- だれでも利用しやすい公共交通機関
- 公共交通空白地域の解消
- 恒久追う交通の利用促進 等

課題③ 安全・安心な生活環境

- 既存道路の幅員再構築
- 自転車が通行しやすい環境づくり
- 生活道路や通学路の整備
- 災害に強い道路網の構築 等

課題④ 交流拠点

- 各交通手段の連携
- 交通と地域観光の連携
- 地域と交流地点の構築 等

課題⑤ 循環型・低炭素型

- 自家用車利用に偏らない生活スタイルの構築 等

■募集期間

4月22日(金)～5月18日(水) ※17時必着

■提 出

郵 送：〒901-1195 南風原町字兼城686番地
南風原町役場4階 まちづくり振興課
メール：H8894412@town.haeburu.okinawa.jp

都市計画マスタープランに関するお問い合わせ
南風原町都市計画マスタープラン
まちづくり振興課(担当 野原、照屋) ☎889-4412



2040年を目標年次として交通基本計画(案)を作成しました。これは、交通に対する軸となる方針になります。町が作成した方針に対し、不足や課題がないかを町民みなさまへ意見公募し、軸を確定させる作業を行っていきます。みなさまの知恵をお貸しください。

詳しい資料は、下記にて閲覧可能です

- 南風原町役場 4階 まちづくり振興課
- 町ホームページ
- 各字公民館



ホームページはこちら

南風原町都市計画マスタープラン

この度、南風原町都市計画マスタープランを策定しました。都市計画マスタープランは、長期的視点にたって都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする役割があります。様々な社会情勢の変化の中で、持続可能で活力あるまちづくりを進めるために、都市計画マスタープランの役割は重要なものとなっています。

全体将来像

ともにつくる黄金南風の平和郷

地域別将来像

将来人口

2040年の将来人口 43,000人

※2020年を基準年とし、20年後の将来人口を設定

▶北部地域(新川・大名・宮城)

豊かな緑と住まい、医療、福祉が調和したまち

- 南部医療センター・こども医療センターおよび周辺地区、医療施設を中心とした土地利用の促進
- 既存バスターミナルを含めた、交通ネットワークの構築推進
- 災害防止対策として、斜面緑地の保全や関係機関連携、避難誘導の構築検討
- 立地特性を踏まえ、都市的土地利用に対して計画的で適正な誘導を図る

▶中央南地区(津嘉山、本部、照屋、喜屋武)

良好な居住環境と伝統文化が融合した誰もが住みよいまち

- 津嘉山北土地区画整理事業区内の国道507号周辺の土地利用誘導
- 喜屋武、本部、照屋一帯琉球絃・南風原花織などの歴史的資源を活かした市街地の形成
- 黄金森公園の施設整備の推進

▶中央北地域(兼城、宮平、与那覇)

都市拠点と交流空間が形づくる魅力あるまち

- 兼城十字路周辺から喜屋武、本部、照屋へ繋がる県道241号線周辺一帯の機能維持・充実を図る
- 多様な都市機能への土地利用誘導、緑の充実など魅力ある緑道空間形成の推進
- 準用河川である宮平川、手登根川流域の水害対策の検討
- 兼城、宮平地区の地滑り防止区域の災害時警戒避難体制や建物の構造規制、立地抑制対策などの検討

▶南部地域(山川・神里)

新たな産業拠点と田園風景が調和した活力あるまち

- 県道82号線、県道48号線沿いの土地活用
- 南風原東インターチェンジ(仮称)の整備に伴う交通利便性を活かした土地利用誘導
- 立地特性を踏まえ、都市的土地利用に対して計画的で適正な誘導を図る
- 市街化調整区域における計画的な土地利用の検討

6つの拠点形成エリア

★1【新川地区】

新川森に囲まれた良好な環境の中で、健康・医療・福祉・業務施設を中心とした土地利用を図る

★2【南風原北インターチェンジ周辺】

広域商業エリアと位置づけ、既存の商業施設を中心に、広域的な交通の利便性を活かした商業施設の集積を促し、賑わいと交流の場となる空間の形成を図る

★3【津嘉山、本部地区】

複合機能集積エリアと位置づけ、工業系の土地利用を想定し、住宅地と調和した市街地環境の形成を図る

★4【南風原南インターチェンジ周辺】

新規産業集積エリアと位置づけ、新たな産業の誘致や、町内の産業移転用地として活用できるよう、土地利用の可能性を調査し、土地区画整理事業などの実現に向けた検討を図る

★5【南風原東インターチェンジ(仮称)】

新規産業集積エリアと位置づけ、本町の南の玄関口として産業拠点の形成促進を図る